

# 令和3年度事業報告書

(期間：令和3年4月1日から令和4年3月31日まで)

## 1 概要

最近の暴力団情勢については、令和3年末時点で、全国の暴力団構成員と準構成員の数は2万4,100人となり、過去最少を更新し（構成員1万2,300人、準構成員1万1,900人）、30年前の3分の1以下まで減少している。

構成員等の数が最も多いのは六代目山口組の8,500人で、全体のおよそ35%を占めており、次いで住吉会が4,000人、稲川会が3,100人、神戸山口組が1,000人で、神戸山口組から分裂した絆会は230人であった。

去年1年間に、全国の警察に摘発された暴力団組員らは1万1,735人で、平成以降、最も少なく、このうちのおよそ4割の4,496人は山口組で、摘発人数のおよそ8割を、六代目山口組、神戸山口組、絆会、住吉会、稲川会などの主要団体が占めた。

「特定抗争指定暴力団」に指定されている六代目山口組と神戸山口組は、対立抗争が未だ続いていることから、現在、17市町が警戒区域に定められているが、対立抗争に起因するとみられる事件は平成28年3月から令和3年末までに、23都道府県で86件発生し、平穏な市民生活に大きな脅威と不安を与えている。

当センターでは、こうした暴力団情勢を踏まえ、暴力団組織内が不安定なこの時こそ社会から暴力団を排除する絶好の機会であると捉え、「社会対暴力団」の対決構図をより強固なものとするため、奈良県暴力団排除条例に定めた暴力団排除の基本理念（「暴力団を利用しない」、「暴力団を恐れない」、「暴力団に金を出さない」及び「暴力団と交際しない」の「暴力団追放三ない運動+1（プラスワン）」）及び、暴力団排除活動の重要性を積極的に啓発している。また、令和3年度は暴力団のいない「日本一安全で安心して暮らせる奈良の実現」のため、県警察をはじめ行政機関、地域及び職域の関係団体と連携を強化し、暴力団追放のための広報啓発活動、地域経済団体等の暴力団排除組織に対する支援活動、暴力追放相談活動等を積極的に推進し、更なる暴力団排除気運の高揚を図るための事業を実施した。

## 2 実施内容

### (1) 広報啓発事業

事業名	実施内容	備考
1 暴力団・銃器追放奈良県民大会の中止措置	令和3年度に開催予定であった第30回暴力団・銃器追放奈良県民大会にあつては、開催準備を進めていたが、新型コロナウイルス感染防止対策の一環として大会の開催を中止とした。	
2 広報啓発活動	(1) 広報用デジタルサイネージの活用等 近鉄大和西大寺駅構内に設置された「大	

和西大寺アーバンビジョン」を活用し、暴力団排除の基本理念「暴力団追放三ない運動+1(プラスワン)」や、暴力団による困りごと相談の専用電話番号等の掲示、暴力団が主導する特殊詐欺被害防止等の広報媒体を放映して当センターの周知を図ると共に、暴力団犯罪からの被害の防止と暴力団追放気運の高揚を図った。

(2) 広報啓発資料等

以下の広報啓発資料を作成・配布し、当センターの活動内容を広く紹介するとともに、県民に対する暴力団排除気運の高揚に努めた。

○ 広報啓発資料等

資 料 名	部 数
暴追だより「奈良」	700部
令和4年卓上カレンダー	550個
令和4年カレンダー	200枚
民暴相談のしおり	500部
不当要求防止責任者教本	1,300冊
企業・行政対象暴力の現状と暴力団情勢	1,000部
啓発ポスター（B3版）	2,000部
啓発用クリアファイル	1,000部

ホームページによる情報発信

月刊誌等への広告掲載

3 表彰

暴力団排除活動に功労があった以下の団体及び個人を表彰し、県民の暴力団排除気運の高揚を図った。

○ 全国暴力追放功労団体表彰（1団体）

区分	受 賞 団 体
銀章	奈良県生保警察連絡協議会

○ 近畿ブロック暴力追放功労表彰

		(2団体・2名)
	区分	受賞団体及び受賞者
	団体	奈良市から暴力をなくす推進協議会 ----- 株式会社 タカトリ
	個人	尾 浦 豊 彦 (天理市) ----- 川 井 健 司 (香芝市)
		○ 奈良県暴力追放功労表彰(3団体・2名)
	区分	受賞団体及び受賞者
	団体	株式会社公栄社 ----- 株式会社南都銀行真菅支店 ----- 大和ガス株式会社
	個人	森 本 俊 一 (橿原市) ----- 岡 山 秀 次 (広陵町)
4 少年に対する暴力団の影響を排除する活動	少年指導委員及び少年補導委員に対する研修において、暴力団情勢について講演するとともに資料を配布するなど、情報提供を行った。	

(2) 地域・経済団体等に対する支援

事業名	実施内容	備考
1 不当要求防止責任者講習	県公安委員会から委託を受け、事業所責任者及び自治体担当者に対する「不当要求防止責任者講習」を22回(受講者:848名)実施した。	
2 地域及び職域の暴力団排除組織に対する支援	県下自治体や地域が組織する暴力団排除団体、職域の暴力団排除推進協議会等が開催した研修会等において、資料の提供、DVD等の貸出しのほか、要請に基づく講演等の支援活動を行った。	

(3) 暴力追放相談事業

事業名	実施内容	備考																					
1 暴力追放相談事業	<p>暴力団からの被害や困りごと等に対する相談については、面談や電話、メールにより受け付けたほか、暴力追放相談委員（弁護士、保護司等）とともに、中南和地域の無料出張相談を実施（3回（4月・6月・11月））した。</p> <table border="1" data-bbox="512 696 1147 1167"> <thead> <tr> <th colspan="2" data-bbox="512 696 1147 757">暴力相談受理件数</th> <th data-bbox="512 757 1147 817">12件</th> </tr> <tr> <th data-bbox="512 817 1027 878">類型</th> <th colspan="2" data-bbox="1027 817 1147 878">件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="512 878 1027 940">因縁をつけての金品要求行為に関するもの</td> <td colspan="2" data-bbox="1027 878 1147 940">0件</td> </tr> <tr> <td data-bbox="512 940 1027 1003">離脱・勧誘等の強要に関するもの</td> <td colspan="2" data-bbox="1027 940 1147 1003">0件</td> </tr> <tr> <td data-bbox="512 1003 1027 1066">刑事事件等に関するもの</td> <td colspan="2" data-bbox="1027 1003 1147 1066">0件</td> </tr> <tr> <td data-bbox="512 1066 1027 1128">暴力団対策法に関するもの</td> <td colspan="2" data-bbox="1027 1066 1147 1128">0件</td> </tr> <tr> <td data-bbox="512 1128 1027 1167">その他（反社会的勢力の認定に関する相談、照会等）</td> <td colspan="2" data-bbox="1027 1128 1147 1167">12件</td> </tr> </tbody> </table>	暴力相談受理件数		12件	類型	件数		因縁をつけての金品要求行為に関するもの	0件		離脱・勧誘等の強要に関するもの	0件		刑事事件等に関するもの	0件		暴力団対策法に関するもの	0件		その他（反社会的勢力の認定に関する相談、照会等）	12件		
暴力相談受理件数		12件																					
類型	件数																						
因縁をつけての金品要求行為に関するもの	0件																						
離脱・勧誘等の強要に関するもの	0件																						
刑事事件等に関するもの	0件																						
暴力団対策法に関するもの	0件																						
その他（反社会的勢力の認定に関する相談、照会等）	12件																						

(4) 救済更正促進事業

事業名	実施内容	備考
1 暴力団離脱者に対する支援活動	<p>奈良県暴力団離脱・社会復帰対策協議会会則第7条に規定する暴力団離脱者の就労支援の更なる推進を図るため、受入企業として新たに7社の企業を登録した。</p> <p>暴力団離脱者（元暴力団員：28歳）からの就労支援に関する相談があったことから、奈良県暴力団離脱・社会復帰対策協議会の関係機関や登録受入企業等と連携し、同人に対する就労支援を行い、就労実現という社会復帰対策を推進した。</p>	
2 被害者に対する見舞金支給、	暴力団員による犯罪行為の被害者に対する見舞金の支給、暴力団員による不法行為に対	

民事訴訟等の支援	する損害賠償請求訴訟等の民事訴訟に係る費用の貸付け、暴力団員による不法行為による建造物、物品等が損害を受けた場合の応急的修復費用の貸付け等の事業の実施はなかった。	
----------	---	--